

2020 年度

法 人 事 業 計 画 書

社会福祉法人 からし種の会

1. 法人の理念

からし種の会は、キリストの愛と自由の精神に基づき、利用者的人権とその方の意思の尊重を重視していきます。安心して利用いただける環境づくりに努めるとともに利用者との契約に基づき、利用者本位の質の高いサービスが総合的に提供されるよう創意工夫していきます。

それにより利用者が個人の尊厳と意志決定を尊重した、安全安心で快適な自立した生活を営むことができるよう支援していきます。また、社会福祉法人としての公共性のもとに、地域社会に開かれた運営をめざします。

「わたしの父には住むところがたくさんある。もしなければ、あなたがたのために場所を用意しに行くと言ったであろうか。行ってあなたがたのために場所を用意したら、戻ってきて、あなたがたをわたしのもとに迎える。こうして、わたしのいる所に、あなたがたもいることになる」

(ヨハネによる福音書 14章2節～3節)

2. 法人の経営方針

法人の理念に沿った実践を展開していくためには、安定した持続可能な経営基盤を目指す財務収支の均衡と高い専門性をもって利用者や地域に仕える人材育成が不可欠です。一方で、介護人材の確保のためには、快適な職場環境の形成が不可欠です。そのことから次の経営方針を定め、事業を推進していきます。

- 1 利用者にとって、ご家族にとっても安全、安心、快適な生活づくり
- 2 職員にとって、安全、安心、働きがいのある職場環境づくり
- 3 行政、医療、福祉とのよい連携
- 4 地域の家づくりと共生
- 5 持続可能な財政基盤の確立

3. 2020年度の事業方針・重点的取組課題

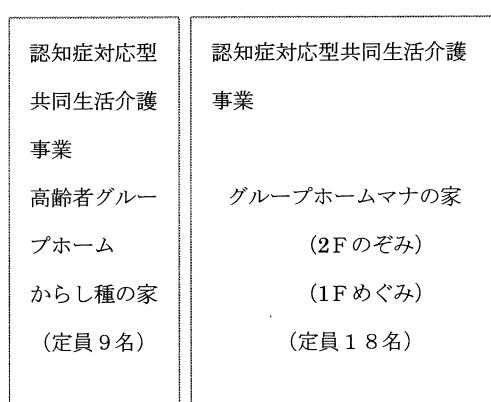
(1) からし種の会が経営している各事業の安定化と質の向上

からし種の会	指定事業所番号	指定事業所	事業所名	定員
社会福祉事業	1570102481	認知症対応型共同生活介護	高齢者グループホームからし種の家	9名
	1590100697	認知症対応型共同生活介護	グループホームマナの家 (2018.4.5 増床 開設)	18名
	1590100697	共用型認知症対応型通所介護	共用型ディサービスマナの家	3名
公益事業		(法人の独自事業・自主事業)	<input type="radio"/> マナの家(みとりのいえ) <input type="radio"/> たまり場みんなの家マナ 毎週月曜日 10:00～15:00 <input type="radio"/> 預かり (上記開催時間内 2名まで) <input type="radio"/> みんなの食堂 (月1回 17:00～19:30) <input type="radio"/> みんなの家いこい	3名

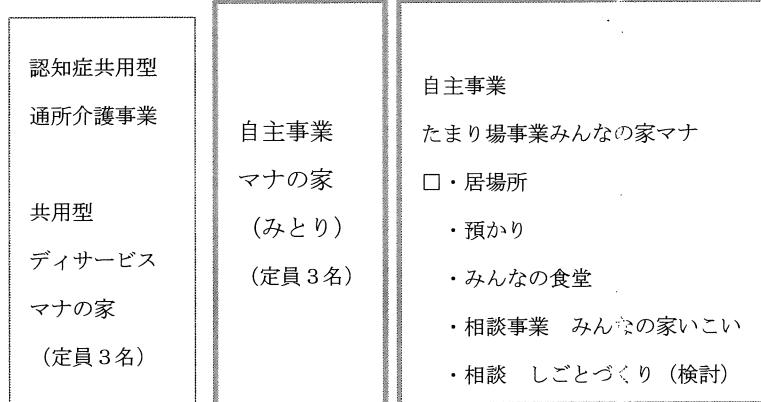
(2) 組織図

2020 年度 社会福祉法人 からし種の会 組織図表

社会福祉事業

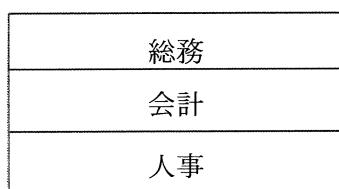


公益事業



管理者会議

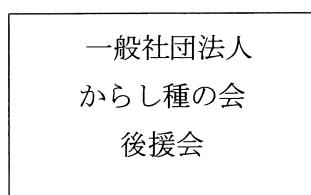
施設長・事務局・管理職合同会議



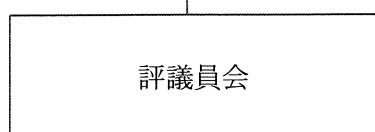
法人本部

理事長

理事会



評議員・選任解任委員会



4.評議員及び役員等の構成

評議員	理事	監事	評議員・解任委員会
7名	6名	2名	4名

※重点目標：法人ミッション・社会福祉充実計画とその社会福祉充実事業の一体化構想の構築へ

5.評議員会、理事会開催計画

評議員会	第 1回	2020年 6月 下旬	前年度事業報告書、会計決算報告、社会福祉充実計画、その他
	第 回	2020年 月 日	定款変更等 その他

理事会	第 1回	2020年 6月 上旬	事業報告書、会計決算報告書、定時評議員会招集等
	第 2回	2020年 12月 中旬	資金収支補正予算、定款変更 その他
	第 3回	2021年 3月 下旬	事業計画並びに資金収支予算、その他

※その他、必要に応じて適時開催

6.法人借入金償還計画（元金）

借入先	当初借入額	2020年 3月末	当期償還額	2020年 3月末	備考
		償還済額		借入残額	
福祉医療機構	63,200,000 円	32,670,000 円	3,492,000 円	30,530,000 円	既存マナの家
	85,000,000 円	5,606,000 円	4,452,000 円	79,394,000 円	増床マナの家
第四銀行	15,000,000 円	10,786,000 円	10,786,000 円	4,214,000 円	増床マナの家
計	163,200,000 円	49,062,000 円	18,730,000 円	114,138,000 円	

7.社会福祉充実計画(仮の見込案)

2020年 6月 決算後に確定なるも、社会福祉充実残額発生が見込まれる。

※重点目標：法人ミッション・社会福祉充実計画とその社会福祉充実事業の一体化構想の構築へ

※具体案：上記を反映する社会福祉充実計画立案を持って適正に社会福祉充実事業を展開していく。

社会福祉充実残額の使途（参照）

- ① 社会福祉事業及び法第2条第4講第4号に規定する事業に該当する公益事業
- ② 地域公益事業
- ③ 公益事業のうち①及び②に該当する事業以外のもの (①、②、③の順に実施検討)

具体的な使途：上記の①～③までの事業範囲で、職員待遇の改善や既存建設物の建替、新規施設の建設のほか、新たな人材雇用、新たな取り組みに要する事業費など、法人が地域の福祉ニーズ等を踏まえた上で、一定の支出を伴う事業に充てる必要があり、最終的にはその経営判断のもと決定する。

2020 年度 本部事業計画

<法人本部>

(1) 基本方針

法人事務局の業務は、理事長の指示事項を含む次の分掌業務があることを認識し、正確かつ組織的に業務を遂行する。

- ①働き方改革の取組みに関すること
- ②職員採用の取組みに関すること
- ③福利厚生の見直しに関すること
- ④業務の見直しに関すること
- ⑤勤務体制の見直しに関すること
- ⑥福利厚生の見直しに関すること

(2) 重点

- ①働き方改革の取り組み事項に的確に対応していく。
- ① 各事業との連携を強化し各事業が安心して運営できるように進める。

<総務>

(1) 基本方針

理事会、評議員の開催を円滑に行うとともに、それに伴う次の分掌業務があることを認識し、正確かつ組織的に事務処理を行う。

- ①理事会及び評議員会に関すること
- ②法人の文書管理に関する事項(諸規程の整備)
- ③法人の許認可等各種申請に関する事項(定款等)
- ④法人の人事管理に関する事項(福利、労災、人事発令等)

(2) 重点目標

- ①諸規程の整備を適正に行っていく。
- ②人事制度導入について検討し、2021 年度 4 月から実施できるように整備していく。

<会計>

(1) 基本方針

- 1) 利用者が安心・安全な生活を送るために、各事業において掲げた稼働率の達成に努め、情報を共有しつつ、会計基準を遵守した財政体質の強化を図る。
- 2) 各事業管理者等との連携を強化し計画的(執行率の管理)な予算執行を進める。そのため分掌業務があることを認識し、正確かつ組織的に下記の業務を遂行する。
 - ① 法人の総括予算・決算に関する事項
 - ② 法人の会計に関する事項
 - ③ 法人の職員 給与に関する事項
- 3) 社会福祉充実計画の管理運営
社会福祉充実計画による社会福祉充実事業を適切に管理運営していく。

(2) 重点目標

- ① 2020年度より法人で会計処理を適切に行っていく。
- ② さくら会計事務所より巡回指導、診断を受け、法人経営の健全化を図っていく。
- ③ 会計ソフトを複数化し、人員を増員し仕訳入力等を円滑に行う。
- ④ 社会福祉充実計画算定シートを活用し、将来を見据えた管理運営をしていく。
- ⑤ 社会福祉充実残額を会計職員が算定できるよう外部研修も含め身につける。
- ⑥ 会計・事務会議を隔月に行い、法人会計、適正な予算管理を行っていく。

<人 事>

(1) 基本方針

法人の「基本理念」の理解を深め、その具現化を図る職員を育成する。

同様に、創立の精神と事業を継承する職員を育成する。

(2) 重点目標

- ① 認知症介護実践者研修、介護福祉士、介護支援専門員受験対策、法人内外研修などを整備し、職員の専門職としての質を高める。
- ② 休憩体制・夜勤の仮眠の確保等を整備し、働きやすい環境、離職防止に努める。
- ③ 人事考課等のあり方を検討し、具現化に向けて整備していく。

<地域福祉>

(1) 基本方針

社会・地域福祉の充実と発展を図るために、法人の経験、知識、技術等を地域社会に提供していく。開かれた地域の家（みんなの家マナ、いこい）の資源を有効に活用しながら、支え合いの地域づくりを目指し、地域住民と共に実践していく。

(2) 重点目標

- ① 「赤ちゃんから障がいある方、お年寄りまでのたまり場」事業、みんなの食堂等が地域に開かれ、地域により必要とされる場所になることをめざす。
- ② 「要支援者等の福祉避難所のあり方検討会」を引き続き継続事業として展開していく。
- ③ 相談事業・仕事づくりのあり方整備事業（新規事業参照）

<2020年度 新規事業>

事業	社会福祉充実計画の適正なる管理・充実事業整備事業（1年目）
目的	法人ミッションと社会福祉充実計画並びに社会福祉充実事業の一体化構想の構築を目指し、段階的（5年間）に実施していく。
内容	① 新しいからし種の家構想を描く。 ② 上記に必要な土地の確保・事業内容等を検討していく。

事業	介護ソフトの導入によるスムーズな移行整備事業
目的	日々の介護業務等の効率化、介護職員の負担軽減につなげる。
内容	① 介護職員のタブレット等機器対応への体験・指導を十分に行う。 ② 導入から完全移行までの期間を1年設ける。 ③ その間、手書き対応可と介護職員の精神的負担を軽減する。

事業	応研・会計ソフトの導入による会計事務移行整備事業
目的	法人内で適正に会計処理を行い、適時経営状況の把握・管理できる。
内容	① 会計処理等の事務職員（パート）を1名増員する。 ② さくら総合会計による外部巡回指導を隔月で実施していく。

事業	マナの家（2ユニット）の夜勤2人体制強化整備事業
目的	夜間の利用者対応と夜勤者の仮眠時間・休憩の確保していく
内容	①マナの家夜勤体制加算の申請から認可へ ②マナの家夜勤者（パート等）必要人員の増員配置 ③ 試行期間を設け、夜勤2人体制による役割等の環境整備を行う。

事業	介護現場等での仕事を正確・公平に評価できる仕組みづくり事業
目的	仕事を正確・公平に評価できる（やる人・やらない人をなくす）
内容	① 専門家に業務委託し、目的に沿った人事制度づくりを行う。 ② 職員との話し合いを丁寧に持ち、来年度実施できるようにする。

事業	相談事業・仕事づくり検討・試験的事業
目的	何でも相談・仕事づくり等を検討し試験的に実施していく。
内容	① なんでも相談・仕事づくりを検討し、試験的に実施していく。 ② 相談員（パート等）を1名増員していく。

高齢者グループホームからし種の家 2020 年度事業計画

基本理念

本事業は、キリストの愛と自由の精神に基づき、一人ひとりのその人らしい暮らしを自立・継続支援していくことをめざす。

基本方針

1. その人の持てる力を引き出す。
2. 制約されないケア。
3. 地域とかかわりながら暮らす。
4. 生き方や価値観を尊重し、互いに認め合う。
5. 自由な暮らしを継続支援する。

重点目標

1. 利用者の残された機能・能力の維持に努め、ホームでの暮らしを継続できるよう支援する。
2. 筋力アップを図ることで転倒や事故に対するリスクを下げる取り組みを行う。
3. 防災に対する管理、取り組みを行い、職員間の共通認識のもとに徹底していく。
4. 研修を活かし、身体拘束に関する対策の強化とその具現化を図る。

行動計画

1 <具体策>

- ① 利用者、家族の意思を尊重し支援するとともに、家族・主治医・看護・介護職員等のよい連携を図っていく。
- ② 生活の様子を観察、見守りを行い、心身機能や認知の低下をしっかりと把握する。
- ③ 利用者の状態の小さな変化を見落とさず、安心・安全な介護を提供できるよう、多職種間等との報連相を徹底していく。
- ④ 「たまり場」や「みんなの食堂」への参加の機会を増やし、地域との関わりを絶やさないよう支援していく。

2 <具体策>

- ① TV 体操、からだをうごかす運動を日々取り入れていく。
- ② トイレの声かけ時、通常 1F のトイレを利用している利用者に一日 1 回以上は 2F トイレを勧める等、ホーム内運動の機会を増やし、筋力の維持向上を図る。

3 <具体策>

- ① 湯船の水を残しておくことで、夜間の緊急時に備える。また、翌日の朝日中の職員が湯船を洗い衛生面の徹底を行っていく。
- ② マナの家を拠点とした「要支援者等の福祉避難所のあり方検討会」に参加し、防災意識を高めていく。
- ③ 防災訓練時に防災非常食・水・防災関連物品の点検を行い、適切に管理していく。

4 <具体策>

- ① スピーチロックに対する職員の認識の強化。研修をもとに職員会議等で意見を出し合うことで、スピーチロックにあたる事例を話し合っていく。
- ② 対応に悩んでいる職員の話を聞き意見交換を行うことで、身体拘束の防止、職員の精神的負担軽減を図っていく。

高齢者グループホームからし種の家 2020年度 年間行事計画

	内容	備考
4月	イースター、お花見(桜)と外食、花壇づくり	イースター礼拝
5月	笹団子づくり	ご近所へのお裾分け
6月	初夏のお楽しみ会	地域バンド・フレッシュ ミント様
7月	防災・避難訓練 (消防署・地域住民参加による訓練)	地域住民、新任職員参加
8月	スイカ割り大会	ご家族参加・昼食会
9月	敬老のお祝い おはぎづくり	
10月	マリンピア日本海へお出かけ	
11月	有明地区合同作品展・福祉バザー	法人全体・地域協働
12月	地域・みんなのクリスマス会、ティパーティー 大掃除、お正月準備	法人全体・地域協働
1月	お正月、カルタ大会	
2月	節分、避難訓練 (ホーム内)	
3月	ひな祭り 桜餅づくり	ご家族参加・お茶会

※ ご利用者の誕生日は、その月の当日にお誕生日会を実施していく。

グループホーム マナの家 2020年度事業計画

基本理念

本事業はキリストの愛と自由の精神に基づき、一人ひとりのその人らしい暮らしを自立・継続支援していくことをめざす。

基本方針

1. その人の持てる力を引き出す。
2. 制約されないケア。
3. 地域と関わりながら暮らす。
4. 生き方や価値観を尊重し、互いに認め合う。
5. 自由な暮らしを継続支援する。

重点目標

1. 利用者の残された機能・能力の維持に努め、ホームでの暮らしを継続できるよう支援する。
2. 防災や感染症等に強い環境作り
3. 働きやすい職場環境つくり
4. 筋力アップを図ることで転倒や事故に対するリスクを下げる取組を行う。

行動計画

1. 利用者、家族の意思を尊重し支援するとともに、家族・主治医・看護・職員の連携を図り、安心・安全な介護を提供する。

<具体策>

- ① 生活の様子を観察、見守りを行い、心身機能や認知の低下を把握する。必要時に看護や主治医、ご家族に相談し早めの受診に繋げる。
- ② 歩行や体操を日常的に行い、機能低下を防ぎ、体力向上につなげる。
- ③ 事故報告書やヒヤリハット報告書を職員会議内で対策を検討し、介護事故防止・早期発見に努める。
- ④ 地域の通いなれた店や外出先の希望に沿った外出支援の継続、行事やボランティア来訪時の参加や「たまり場」や「みんなの食堂」へ遊びに行き、地域との関わりを絶やさないよう支援していく。

2. 必要な備品や道具の備えを強化していく

<具体策>

- ① 備品保管場所の確認。必要数の見直しを行い、衛生用品含め在庫の管理を行っていく。

- ② 災害時に水の確保が難しいため、浴槽の水を残し夜間に備えておくなど活用について検討し、実施していく

- ③ 「要支援者等の福祉避難所のあり方検討会」を引き続き参加し、防災意識を高めていく。

3. 職員間のチームワーク向上を目指し、コミュニケーションを図っていく
＜具体策＞

- ① 合同職員会議の開催や研修を通じ、意見交換や交流ができる環境を作る
- ② 業務内容について意見を聞き、隨時見直しできるよう検討会を実施していく。

4. 利用者一人ひとりの筋力アップ・転倒防止に努める

＜具体策＞

- ① TV 体操、からだをうごかす運動を日々取り入れていく。
- ② 通常使用しているトイレ等を利用されている利用者には一日 1 回以上、1F のトイレ等を勧め、ホーム内運動の機会を増やし、筋力の維持向上を図る。

グループホーム マナの家 2020年度 年間行事計画

	内容	備考
4月	イースター お花見 花壇づくり	
5月	笹団子・ちまき作り (地域の方と共に)	地域住民との昼食会
6月	避難訓練 要支援者等の福祉避難所のあり方検討会勉強会参加	新任職員の参加
7月	七夕祭り (地域の方と合同)	
8月	納涼祭	地域・ご家族参加
9月	有明地区防災訓練参加 敬老のお祝い	ご家族参加の昼食会
10月	お出かけ	
11月	有明地区合同作品展・福祉バザー	法人全体・地域協働
12月	地域みんなのクリスマス会、ティパーティー 大掃除 お正月準備	法人全体・地域協働
1月	新年のお祝い	
2月	節分 避難訓練 (ホーム内)	
3月	ひな祭り おはぎ作り	ご家族参加・親会

お誕生日を迎える方の月はお誕生日会を実施、
その他の月はお茶会として季節のお菓子とともに集う

共用型デイサービススマナの家 2020年度事業計画

基本理念

本事業はキリストの愛と自由の精神に基づき、一人ひとりのその人らしい暮らしを自立・継続支援していくことをめざす。

活動方針

1. 自己決定、自己実現ができる。
2. 制約されないケア。
3. 地域と関わりながら暮らす。
4. 生き方や価値観を尊重し認め合う。
5. 自由な暮らしを支援する。

重点目標

1. 利用者のニーズに合わせたサービスを提供し、必要な部分の介護を通いながら受けることで住み慣れた地域での生活ができるように支援していく。
2. ご利用者の増加を図るべく居宅介護支援事業所と連携し、稼働率70%に向上させる。

行動計画

1.より良いケアの提供

<具体策>

- ・入浴や食事、トイレ誘導など、ケアについて職員会議時に見直し、検討していく。
- 介助に役立つ介護用品等を取り入れ、ケアの負担を軽減する。
- ・ご家族や居宅介護支援事業所に日ごろから積極的に報告し、認知や身体機能の変化に気づけるよう寄り添い、見守りや介助を行なながら支援していく。
- ・在宅での生活を継続するため、散歩や体操を取り入れ、体力の維持向上に努める。

2.共用型デイの特性を生かした利用の促進

<具体策>

- ・居宅介護支援事業所と連絡を密にとり、デイ利用の状況を伝える。
- ・小規模で家庭的な雰囲気のなか、認知症の方と共に過ごすことを体験していただき、サービス利用につなげる。
- ・利用者確保にむけて、居宅介護支援事業者等の関係機関に空き情報を適時伝えていく。
- ・安心できる送迎にむけて、職員同士の情報共有、送迎できる人員を増やすなどのデイサービス送迎環境を整える。

地域福祉事業マナの家・みんなの家（自主事業）

2020年度 事業計画

- 基本理念**
- 親子が地域で安心して子育て・子育ちができる。
 - 障がいがあっても、老いても、安心して住み慣れた地域でずっと暮らせる。
 - 地域で支え合い、地域で育て、地域で見守るたまり場を提供し、交流を図る。
 - 赤ちゃんからお年寄りまで（1日2名まで）、安心して預かることができる。

重点目標

1. マナの家（みとり支援）

- ①住み慣れた地域で、尊厳をもって、その人に応じた自立した生活を、安心・安全に継続してゆくことができるよう支援するとともに、家族にとっても居心地のよい自由な居住環境と一緒に整えていく。
- ②利用者の状況に合わせて、居宅サービス等を上手に組み合わせながら、自立支援を行っていく
とともに、潜在能力を活かし、地域の方々との交流を行いながら充実した日々が送れるよう支援していく。
- ③看取り介護の充実を図るため、主治医やケアマネージャー、訪問看護や訪問入浴など、地域医療ならびに関係機関との情報交換を密にし、信頼関係を築きながら、本人とご家族の意向に添える安らかな自然死を迎えられるよう支援する。
- ④稼働率を100%に近づけることを目標に、自主事業としての健全な経営をめざす。

2. たまり場事業 みんなの家マナ

- ①赤ちゃんから障がいある方・お年寄りまで地域住民やホーム利用者等が喜んで参加・交流しながら共に支え合う、居心地の良い居場所づくりを推進する。
- ②みんなの食堂を月1回、年間を通して開店する。（別紙参照）
- ③わくわくプロジェクト運営会議を隔月に開催し、円滑な運営をめざす。

3. 相談・しごとづくり事業（仮称みんなの家いこい）

- ①法人事業計画案の〈地域福祉〉を参照

4. みんなの家（エクレシア）

- ①地域に開かれた家族礼拝・さんび礼拝を毎週日曜日にささげていく
からし種の家 午後2時 マナの家 午後3時 時間変更がある場合がある。
- ②礼拝説教奉仕を引き続き、盛合尊至牧師、佐藤静子牧師、児玉幸牧師、小淵康而牧師に協力依頼する。

2020年度 たまり場・みんなの食堂年間計画

月	たまり場（月曜）	みんなの食堂	イベント等
4	6・13・20 (3回)	27 夕食	
5	4・11・18 (3回)	25 夕食	梅干し作り 陶芸教室 1回目
6	1・8・15 (3回)	22 夕食	陶芸教室 2回目
7	6・13・20 (3回)	27 夕食	プール遊び
8	3・17・31 (3回)	24 夕食（納涼祭）	絵本の読み聞かせ
9	7・14・21 (3回)	28 夕食（敬老祝い）	
10	5・12・19 (3回)	26 夕食	絵本の読み聞かせ
11	9・16・30 (3回)		3 合同バザー・販売 16 味噌作り
12	7・14 (2回)	21 夕食（クリスマス食堂）	25 合同クリスマス会・ティーパーティー
1	4・11・18 (3回)	25 夕食	絵本の読み聞かせ
2	1・8・15 (3回)	22 夕食	料理教室 節分豆まき
3	1・8・15 (3回)	22 夕食	見学研修 ひな祭り

月曜開催

計 35回

みんなの食堂開催

計 11回（夕食）

- ・わくわくプロジェクト運営会議 2ヶ月に1回開催
- ・職員、ボランティア研修参加（見学研修等）